

福島市議会災害対策連絡会議を設置いたしました。

市議会は、東日本大震災等に関し、市内における災害等の情報をもとに、4月中に市災害対策本部へ提言などを行います。

- 名称 福島市議会災害対策連絡会議
- 構成 議長、副議長、会派代表者6名の合計8名
- 内容
 - (1) 各会派の所属議員を通じて収集された福島市内における東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害や影響に関する情報をもとに、福島市災害対策本部に提供すべき情報及び提言内容を協議し、決定すること。
 - (2) 福島市災害対策本部から得られた災害情報及び支援情報をもとに、各会派の所属議員を通じて市民への情報提供を行うこと。
 - (3) 国、県、地元選出関係国会議員、関係団体等への要望に関すること。
 - (4) 前三号に定めるもののほか、議会として必要な対応を協議すること。